

論文の内容の要旨

論文題目 戦後初期における「厚生補導」の形成過程に関する研究

氏 名 蝶 慎一

ユニバーサル化時代を迎え、今日の大学には多様な背景やニーズを有する学生が入進学している。大学教育の質の向上に加えて、学生支援という形でより一層重視されているのが、本論文で扱う「厚生補導」である。この「厚生補導」は、近年に始まった活動・取組ではなく、少なくともその端緒は米国からの影響を受けて転換した戦後高等教育改革にあると考えた。そこで本論文では、とりわけ、日本の大学が新制大学として「厚生補導」の活動をスタートさせていくまでの一連の時期である戦後初期（1949年～1958年）の約10年に焦点を当て分析時期として、「厚生補導」がいかに関「導入」され、「啓蒙・普及」に至ったのか、その形成過程を歴史的、実証的に明らかにすることを本論文の研究目的とした。この時期は、新制大学が発足した前後であり、その後の占領後まで米国側の関係者の影響を受けながら、現代でも重要視されている「厚生補導」に係る答申や講習・研修会等の報告書が公表されてきた。なお、本論文における各部や各章の具体的な構成や内容は以下の通りである。本論文は、第Ⅰ部から第Ⅲ部の計三部、序章、終章を含む第1章から第7章までの9章で構成される。

第Ⅰ部は、「課題設定と分析史料の検討」で、序章、第1章である。

まず、序章では、本論文における問題関心、問題意識と研究の背景を整理するとともに、

先行研究を検討した。その際に、「戦後の高等教育改革に関する研究」、「戦後の『厚生補導』の歴史に関する研究」、「学生相談及びカウンセリングの歴史に関する研究」、「戦後の『厚生補導』をめぐる米国の状況や関係者に関する研究」、「児童及び生徒指導、ガイダンスに関する研究」の5点の観点で先行研究をレビューし、それらの検討結果を参考にしながら研究目的と方法を述べ、分析枠組みを構築した。この分析枠組みでは、戦後初期における「厚生補導」の形成過程（「導入」と同時に「啓蒙・普及」のプロセス）を明らかにするために、制度的・政策的な次元として「基準・答申」を、講習会・研修会的な次元として「講習・研修」を設定し、その両者を併せて考察していく視点として、「厚生補導」をめぐる「理念」、「活動領域」、「関与者」の視点を各々設定することとした。

次に、第1章では、日米での分析史料の整理とその検討を行った。これまで先行研究で活用されてきた史資料の状況を確認しつつ、新たに収集した史資料を含めて検討対象とした。特に、日米両国で訪問調査することで必要な情報を集め、未刊行である一次史料についてもそれらの史料の特徴を含めて紹介した。

第Ⅱ部は、「占領下における『厚生補導』の形成段階」で、第2章、第3章、第4章である。

第2章では、「講習・研修」の萌芽的な講習として、「IFEL 厚生補導部門」が行われ、その実態と内容を明らかにした。新制大学の発足時期とも相まって、「厚生補導」の具体像の端緒が示された講習ということが出来る。具体的には、「厚生補導」について、「全人教育」の「理念」が紹介され、学生生活全般にわたる「活動領域」が提示された。そして、こうした活動を各大学で展開していく「関与者」としての日本人講師及び受講者が参集していたことも明らかとなった。

第3章では、「講習・研修」の次元として、「厚生補導研究会」を対象に米国占領下で日本側の「関与者」も関わりつつ、講師や講習の内容についても日米双方で議論されて決定されていく仕組みを詳細に跡付けることができた。「厚生補導」については、本格的に「研究会」で紹介されることになったと考えられる「SPS」の概念の翻訳として「学生助育（がくせいじょいく）」という用語が述べられるようになり、「活動領域」については、カウンセリング、テスト、測定の内容が重点的に扱われた。「関与者」としては、日本人講師、受講者の実態から確認できることとして、その後の講習、研修をはじめ、政策的な審議の場や諸会議の指導、実践を先導していく者が少なくなかった。また、米国人講師による「勧告」は、多様な内容が含まれつつも、特に占領後にも継続するような講習、研修の実施とその「関与者」の養成が盛り込まれていたことは意義深い。

第4章は、「基準・答申」の次元として、「厚生補導」が「大学基準」に追加された経緯

について、特に、学徒厚生審議会の審議過程及び日本私立大学協会で行われた議論の詳細なプロセスを各々の一次史料に依拠して分析した。この「厚生補導関係条項」の追加には、大学基準協会に加えて、「審議会」、また新制の私立大学が設置される時期でもあることに鑑み、私立大学側の関係機関においても精力的に議論を重ねていたことが確認できた。加えて、前述の「厚生補導」の「導入」としては、本論文では第 2 章の「IFEL 厚生補導部門」、平行して第 3 章の「厚生補導研究会」、そしてこの「厚生補導関係条項」のあたりまでの取組を想定する。

第Ⅲ部は、「占領後における『厚生補導』の形成段階」で、第 5 章、第 6 章、第 7 章、終章である。

第 5 章では、「講習・研修」の次元として、「補導職員研修会」の実態と内容を明らかにし、検討した。特に、占領後に日本側のみ関係者で実施された当該の「補導職員研修会」の実態を、特に第 2 回（1954 年）、第 3 回（1956 年）に焦点を当てることにより事例的に比較的分析を試みた。そこでの両研修の内容をみると、基本的には「厚生補導研究会」からの継続性が窺われる「理念」、「活動領域」であったと言えるが、重点的に扱われる「カウンセリング」、「テスト」、「調査統計」といった「活動領域」が設定されるようになった。そして特徴的なことは、「助言者」という「講師」とは別の名称を有した「関与者」が受講者へ指導的役割を果たしていくことになったと考えられることである。

第 6 章では、「講習・研修」の次元として、「厚生補導特別研究会」を検討した。第 5 章で分析した、第 2 回（1954 年）、第 3 回（1956 年）の間に開催され、占領後も引き続き米国側が来日して実施された講習、研修として特徴的である。実施経緯からは、ロックフェラー財団の財政的支援があり、米国教育審議会も開催実現にあたり尽力していたことが窺い知れる。また、講習、研修内容では、「厚生補導」に関わる「カウンセリング」、「職業指導」、「管理運営」が特に重視され、実務的、学問的な「専門性」と「学術性」の 2 つの側面が強調された。そのため、「関与者」の中には、これまでのような「厚生補導」の実務的な「関与者」に加えて、「カウンセリング」や「職業指導」関係の研究者の受講も少なくなかった。そして、こうした研究者と上述の担当者が同じくして受講者として参集していたことも教員と事務職員の協働とも言えるだろう。

第 7 章では、「基準・答申」の次元として、「1958 年答申」における「部会」の審議過程、その答申の内容を詳細に検討した。「1958 年答申」で明示された 13 の「活動領域」は、所与のものではなく、「教育的」及び「管理的」という機能や複数の視点によりそれらの「活動領域」が構成された。そして、これらの「活動領域」の目標部分を中心に米国（『SPPV』）の影響が析出された。

そして、終章は、本論文のまとめとして、第2章から第7章までの分析結果についてあらためて整理、検討し、本論文で見出した知見を析出した。その上で、戦後初期における「厚生補導」がいかに形成されたのかを、序章で構築した分析枠組みに基づいて総合的、包括的にその形成過程を考察、解釈した。最後に、今後の研究課題を3点整理した。

具体的には、米国占領下ではまず「講習・研修」の次元から取組が開始され、占領下の教育政策とも連動しながら「IFEL 厚生補導部門」の実施、「厚生補導研究会」が日米双方の「関与者」により時間と労力をかけて行われたということが出来る。そして、占領後においても日本側のみで全国的に「補導職員研修会」が実施され、日本側の「関与者」を中心に、「厚生補導」における「理念」、「活動内容」が具現化されるように進められてきた。他方、占領後にもかかわらず米国人講師の再度の来日により実施された「特別研究会」では、「専門性」及び「学術性」を重視した内容が扱われていた。「厚生補導」の大学基準である「厚生補導関係条項」自体は、詳細な制度的規定ではないことは第4章でも明らかであるが、本論文で分析対象とした1949年～1958年の状況を詳細に検討すれば、日米双方で複数回に及ぶ講習、研修、研究会が行われることで、戦後早い時期に短期的ではなく、日米で模索しながら漸進的に「厚生補導」が形づくられ、『厚生補導』の形成過程へと結実する基盤が構築されたと考えられる。

そして、本論文の分析結果から考察できる通り、とりわけ「厚生補導」の基盤構築に意義のあった「講習・研修」の次元であるが、その「理念」、「活動領域」の視点からみた特徴は基本的には継続していた。しかし、たとえ同じ名称の「理念」、「活動領域」であっても、米国の影響、各種の講習、研究会によって実際の内容が異なる可能性も想定された。以下に示す、3点の今後の研究課題とともに取り組む課題として位置づけられる。

第1に、戦後初期の「厚生補導」についての米国の影響の更なる解明である。第2に、戦後初期の「厚生補導」における各地域、個別大学レベルでの講習、研修、研究会の分析である。第3に、戦後初期の「厚生補導」における教員、職員、学生の理論的、実践的な位置づけの検討、分析である。今後も日本のみならず、米国における個別大学図書館やアーカイブズ、各種の史料館に所蔵されている未刊行の一次史料を用いて歴史的、実証的に明らかにしていきたい。